

# 四半期報告書

(第24期第3四半期)

デジタルアーツ株式会社



---

# 四 半 期 報 告 書

---

- 1 本書は四半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した四半期報告書に添付された四半期レビュー報告書及び上記の四半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

# 目 次

頁

【表紙】 .....	1
第一部 【企業情報】 .....	2
第1 【企業の概況】 .....	2
1 【主要な経営指標等の推移】 .....	2
2 【事業の内容】 .....	2
第2 【事業の状況】 .....	3
1 【事業等のリスク】 .....	3
2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】 .....	3
3 【経営上の重要な契約等】 .....	4
第3 【提出会社の状況】 .....	5
1 【株式等の状況】 .....	5
2 【役員の状況】 .....	6
第4 【経理の状況】 .....	7
1 【四半期連結財務諸表】 .....	8
2 【その他】 .....	13
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】 .....	14

四半期レビュー報告書

確認書

**【表紙】**

**【提出書類】** 四半期報告書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の7第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年2月8日

**【四半期会計期間】** 第24期第3四半期(自 2018年10月1日 至 2018年12月31日)

**【会社名】** デジタルアーツ株式会社

**【英訳名】** Digital Arts Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 道具 登志夫

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

**【電話番号】** 03-5220-1160(代表)

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理部長 赤澤 栄信

**【最寄りの連絡場所】** 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

**【電話番号】** 03-5220-6045

**【事務連絡者氏名】** 取締役 管理部長 赤澤 栄信

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部 【企業情報】

### 第1 【企業の概況】

#### 1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第23期 第3四半期 連結累計期間	第24期 第3四半期 連結累計期間	第23期
会計期間	自 2017年4月1日 至 2017年12月31日	自 2018年4月1日 至 2018年12月31日	自 2017年4月1日 至 2018年3月31日
売上高 (千円)	3,551,129	4,166,963	5,116,969
経常利益 (千円)	1,177,784	1,674,471	1,909,377
親会社株主に帰属する 四半期(当期)純利益 (千円)	777,800	1,418,552	1,281,924
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	777,245	1,422,999	1,275,222
純資産額 (千円)	5,740,351	7,250,017	6,247,602
総資産額 (千円)	7,204,529	9,168,662	7,928,532
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	56.12	102.07	92.46
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	55.87	101.85	92.13
自己資本比率 (%)	79.0	78.6	78.2

回次	第23期 第3四半期 連結会計期間	第24期 第3四半期 連結会計期間
会計期間	自 2017年10月1日 至 2017年12月31日	自 2018年10月1日 至 2018年12月31日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	11.47	30.68

(注) 1 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

#### 2 【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2 【事業の状況】

### 1 【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

なお、この判断については、本四半期報告書提出日(2019年2月8日)現在において、当社グループが判断したものであります。

### 2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期報告書提出日現在において当社グループ(当社及び連結子会社)が判断したものであります。

#### (1) 財政状態及び経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間(2018年4月1日～2018年12月31日)におけるわが国経済は、個人消費や設備投資の持ち直し等を背景として、雇用情勢・企業収益は引き続き緩やかな回復基調で推移しました。一方で、米中貿易摩擦の激化や米国政権運営に対する不安、地政学的リスクの高まり等、世界経済の先行きは不透明な状況が続いております。

当社グループが属するセキュリティ業界におきましては、ランサムウェア等、多様化するサイバー攻撃被害が相次いでいる事を背景として需要が拡大しており、従来、需要の中心であった大規模組織のみならず、相対的にセキュリティ対策が遅れていた中堅・中小企業における新規導入需要が拡大しております。加えて、IoT・AI等の普及や「働き方改革」の推進に伴い、セキュリティ担当者が管理しなければならないリスクは益々多様化・高度化し、セキュリティサービスに対する需要は今後も拡大するものと予想されます。

このような状況の中、当社グループの国内事業につきましては、お客様の規模に関わらず安全なインターネット環境を享受できるソリューションを提供するため、企業・公共向け市場においては、引き続き「i-FILTER」Ver. 10、「m-FILTER」Ver. 5の拡販に努めました。加えて、Webサービスやメール環境のクラウド化が急速に進んでいる事を背景として、2018年5月に「i-FILTER」「m-FILTER」のクラウドサービスを開始致しました。クラウド環境においても、Webを安心して閲覧でき、メールをためらいなく開くことができる世界観を提供してまいります。さらに、「FinalCode」についても、既存ユーザーおよび導入を検討しているお客様の要望の高かった「ブラウザービュー」機能を追加しました。当該機能により、暗号化ファイルを受け取った社外ユーザーがクライアントソフトをインストールする事なく、暗号化ファイルを閲覧する事が可能となります。引き続き「FinalCode」の機能を強化し拡販に努めてまいります。家庭向け市場においては、高校生のみならず中学生以下の子どもたちにも急速にスマートフォンが普及している事を背景として、2018年2月1日に「青少年が安全に安心してインターネットを利用できる環境の整備等に関する法律」が改正され、従来から義務付けられている青少年に対するフィルタリング導入の運用がより厳格化されました。当社グループは引き続き携帯電話事業者やMVNO事業者等と連携し、スマートフォン向け「i-フィルター」の更なる普及活動を推進致しました。

海外事業につきましては、従来、「FinalCode」に限定した展開をしてまいりましたが、今後は国内市場同様、総合セキュリティ対策メーカーとして「DigitalArts」ブランドを世界展開すべく、グループ再編を行いました。

以上の結果、当第3四半期連結累計期間における売上高は4,166,963千円(前年同期比117.3%)となりました。また、利益面につきましては、上半期において、グループの海外戦略の見直しに伴う再編費用等が発生したものの、当第3四半期より経営資源の選択と集中効果が出始め、収益性が改善し、営業利益は1,674,310千円(前年同期比143.7%)、経常利益は1,674,471千円(前年同期比142.2%)、親会社株主に帰属する四半期純利益は1,418,552千円(前年同期比182.4%)となりました。

各市場の業績は次の通りです。

#### 企業向け市場

企業向け市場におきましては、前連結会計年度からの継続案件等を中心に着実に獲得した事により、主力製品で

ある「m-FILTER」の販売が堅調に推移致しました。また、「FinalCode」につきましては、従来より要望の高かった「ブラウザビュー」機能を追加した事等により、一時期停滞していた案件が活性化し、当第3四半期に、過去最大の案件を獲得する事が出来ました。一方で、当連結会計年度から販売を本格化させたハイエンドモデルである「i-FILTER」 Ver. 10、「m-FILTER」 Ver. 5については、積極的な販売促進活動を推進した結果、両製品の製品性に対する認知が高まり案件創出は進んだものの、相対的に案件が大型化した影響もあり、案件の獲得については年度末偏重傾向が強まりました。

以上の結果、企業向け市場の売上高は、2,134,746千円(前年同期比105.1%)となりました。

#### 公共向け市場

公共向け市場において、従来弊社は内部情報漏洩型のセキュリティ対策メーカーとして高い認知とシェアを獲得してまいりました。その実績と信頼性が評価され、内部情報漏洩対策のみならず、標的型攻撃を含めた高度なセキュリティ対策が可能となる「i-FILTER」 Ver. 10、「m-FILTER」 Ver. 5の販売が進み、企業向け市場に先行して、当市場における総合セキュリティ対策メーカーとしての存在感を高めることが出来ました。

以上の結果、公共向け市場の売上高は、1,655,124千円(前年同期比132.7%)となりました。

#### 家庭向け市場

家庭向け市場におきましては、携帯電話事業者やMVNO事業者等との連携、1つのシリアルIDで複数OSでの利用が可能な「i-フィルター® for マルチデバイス」の販売に注力致しました。拡大する青少年のスマートフォン利用に対して、フィルタリング導入が進んだ事、複数年パッケージ製品や複数の端末で利用可能な「i-フィルター® for マルチデバイス」の直販が順調に推移した事等により、売上が成長しました。

以上の結果、家庭向け市場の売上高は、377,092千円(前年同期比138.7%)となりました。

当第3四半期連結会計期間末における資産合計は、前連結会計年度末に比べ1,240,129千円増加し、9,168,662千円となりました。これは主として、現金及び預金が930,536千円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における負債合計は、前連結会計年度末に比べ237,714千円増加し、1,918,644千円となりました。これは主として、売上規模の拡大に伴い、前受金が240,304千円増加したことによるものであります。

当第3四半期連結会計期間末における純資産は、前連結会計年度末に比べ1,002,415千円増加し、7,250,017千円となりました。これは主として、親会社株主に帰属する四半期純利益の計上によるものであります。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

#### (3) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間の研究開発費の総額は12,671千円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

### 3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3 【提出会社の状況】

#### 1 【株式等の状況】

##### (1) 【株式の総数等】

###### ① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	45,036,000
計	45,036,000

###### ② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2018年12月31日)	提出日現在 発行数(株) (2019年2月8日)	上場金融商品取引所名又は 登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	14,133,000	14,133,000	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	14,133,000	14,133,000	—	—

(注) 提出日現在の発行数には、2019年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2) 【新株予約権等の状況】

###### ① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### ② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2018年10月1日～ 2018年12月31日	—	14,133,000	—	713,590	—	700,222

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2018年9月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

① 【発行済株式】

2018年12月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 232,800	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 13,894,700	138,947	—
単元未満株式	普通株式 5,500	—	—
発行済株式総数	14,133,000	—	—
総株主の議決権	—	138,947	—

② 【自己株式等】

2018年12月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
デジタルアーツ 株式会社	東京都千代田区大手町 1丁目5番1号	232,800	—	232,800	1.6
計	—	232,800	—	232,800	1.6

(注) 新株予約権の行使により自己株式が500株減少し、当第3四半期会計期間末日における所有株式数の合計は、232,300株となっております。

2 【役員状況】

該当事項はありません。

## 第4 【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2018年3月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2018年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	4,426,443	5,356,979
受取手形及び売掛金	1,125,067	1,100,997
製品	695	621
その他	155,443	76,759
流動資産合計	5,707,649	6,535,357
固定資産		
有形固定資産	156,508	164,306
無形固定資産		
ソフトウェア	971,257	1,043,888
その他	314,637	336,463
無形固定資産合計	1,285,895	1,380,351
投資その他の資産	778,479	1,088,646
固定資産合計	2,220,882	2,633,304
資産合計	7,928,532	9,168,662
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	22,106	22,812
未払法人税等	305,391	305,078
賞与引当金	112,280	71,015
前受金	917,210	1,157,515
その他	278,936	316,240
流動負債合計	1,635,924	1,872,662
固定負債		
資産除去債務	44,360	45,337
その他	645	645
固定負債合計	45,005	45,982
負債合計	1,680,930	1,918,644
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	713,590	713,590
資本剰余金	825,560	827,730
利益剰余金	4,991,931	5,977,149
自己株式	△327,671	△306,939
株主資本合計	6,203,410	7,211,531
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	△4,703	△2,479
その他の包括利益累計額合計	△4,703	△2,479
新株予約権	33,812	23,661
非支配株主持分	15,082	17,304
純資産合計	6,247,602	7,250,017
負債純資産合計	7,928,532	9,168,662

## (2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
売上高	3,551,129	4,166,963
売上原価	774,042	809,382
売上総利益	2,777,086	3,357,581
販売費及び一般管理費	1,612,182	1,683,270
営業利益	1,164,904	1,674,310
営業外収益		
受取利息	794	796
受取手数料	164	154
未払配当金除斥益	945	1,168
為替差益	10,471	—
雑収入	536	1,021
営業外収益合計	12,912	3,141
営業外費用		
為替差損	—	2,870
雑損失	32	109
営業外費用合計	32	2,980
経常利益	1,177,784	1,674,471
特別利益		
新株予約権戻入益	3,126	2,062
固定資産売却益	1,498	—
子会社清算益	2,607	—
特別利益合計	7,232	2,062
特別損失		
固定資産除却損	10,204	0
ゴルフ会員権評価損	—	2,200
特別損失合計	10,204	2,200
税金等調整前四半期純利益	1,174,812	1,674,333
法人税等	394,962	253,558
四半期純利益	779,849	1,420,774
非支配株主に帰属する四半期純利益	2,049	2,221
親会社株主に帰属する四半期純利益	777,800	1,418,552

【四半期連結包括利益計算書】

【第3四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
四半期純利益	779,849	1,420,774
その他の包括利益		
為替換算調整勘定	△2,603	2,224
その他の包括利益合計	△2,603	2,224
四半期包括利益	777,245	1,422,999
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	775,196	1,420,777
非支配株主に係る四半期包括利益	2,049	2,221

【注記事項】

(会計方針の変更等)

「従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引に関する取扱い」(実務対応報告第36号 2018年1月12日。以下「実務対応報告第36号」という。)等を2018年4月1日以降適用し、従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与する取引については、「ストック・オプション等に関する会計基準」(企業会計基準第8号2005年12月27日)等に準拠した会計処理を行う事と致しました。

ただし、実務対応報告第36号の適用については、実務対応報告第36号第10号(3)に定める経過的な取扱いに従っており、実務対応報告第36号の適用日より前に従業員等に対して権利確定条件付き有償新株予約権を付与した取引については、従来採用していた会計処理を継続しております。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第3四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示し、繰延税金負債は固定負債の区分に表示しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
減価償却費	420,018千円	506,205千円

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2017年6月23日 定時株主総会	普通株式	193,505	14	2017年3月31日	2017年6月26日	利益剰余金
2017年10月30日 取締役会	普通株式	194,169	14	2017年9月30日	2017年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月22日 定時株主総会	普通株式	194,389	14	2018年3月31日	2018年6月25日	利益剰余金
2018年10月30日 取締役会	普通株式	250,203	18	2018年9月30日	2018年12月4日	利益剰余金

2. 株主資本の著しい変動に関する事項

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)及び当第3四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)

当社グループは、セキュリティ事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2017年4月1日 至 2017年12月31日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年12月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	56円12銭	102円07銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額(千円)	777,800	1,418,552
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(千円)	777,800	1,418,552
普通株式の期中平均株式数(株)	13,858,920	13,898,365
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	55円87銭	101円85銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益調整額(千円)	—	—
普通株式増加数(株)	61,587	29,773
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要	新株予約権 2015年11月12日決議 潜在株式の数 219,680株  2016年11月10日決議 潜在株式の数 823,000株	新株予約権 2015年11月12日決議 潜在株式の数 218,000株  2016年11月10日決議 潜在株式の数 777,900株  2018年2月16日決議 潜在株式の数 1,304,300株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

2018年10月30日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額…………… 250,203千円

(ロ) 1株当たりの金額…………… 18円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日…………… 2018年12月4日

(注) 2018年9月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

## 第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年2月7日

デジタルアーツ株式会社  
取締役会 御中

三優監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岩 田 亘 人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 熊 谷 康 司

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているデジタルアーツ株式会社の2018年4月1日から2019年3月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間(2018年10月1日から2018年12月31日まで)及び第3四半期連結累計期間(2018年4月1日から2018年12月31日まで)に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

## 四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

## 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

## 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、デジタルアーツ株式会社及び連結子会社の2018年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

## 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- (注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。  
2. XBRLデータは四半期レビューの対象には含まれていません。



**【表紙】**

**【提出書類】** 確認書

**【根拠条文】** 金融商品取引法第24条の4の8第1項

**【提出先】** 関東財務局長

**【提出日】** 2019年2月8日

**【会社名】** デジタルアーツ株式会社

**【英訳名】** Digital Arts Inc.

**【代表者の役職氏名】** 代表取締役社長 道具 登志夫

**【最高財務責任者の役職氏名】** 該当事項はありません。

**【本店の所在の場所】** 東京都千代田区大手町一丁目5番1号

**【縦覧に供する場所】** 株式会社 東京証券取引所  
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長道具登志夫は、当社の第24期第3四半期（自 2018年10月1日 至 2018年12月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認致しました。

2 【特記事項】

確認に当たり、特記すべき事項はありません。



